

(広報資料—公式文書ではありません)

記事資料 02/22-J
2002年3月18日

開発金融（開発のための資金調達）

特殊なグローバル会合

国際連合

1999年12月、開発金融構想の追求を決定した際、国連総会は開発金融に影響する多くの問題に取り組むための革新的方法を探るため、国連、世界銀行、国際通貨基金（IMF）および世界貿易機関（WTO）の過去に例を見ない協力関係に合意しました。2001年中に開催予定の政府間閣僚級会合では、勧告の評価が行われ、決定が下されることになっています。この会合では、グローバル化と相互依存の文脈において、開発金融に関連する国内的、国際的および制度的問題が総体的に検討されます。この行事は、金融の観点から、また、1990年代の主要な国連会議で合意された行動計画の完全実施に向けた資金の動員を通じ、開発に取り組むための歴史的な機会となるでしょう。

だれが

- 政府
- 国連、ブレトンウッズ機関（世界銀行とIMF）、世界貿易機関（WTO）、および、その他正式な利害関係者
- 市民社会
- 財界

このプロセスに対する実質的な支援は、世界銀行、国際通貨基金、ならびに、国連の経済社会局、国連貿易開発会議（UNCTAD）および地域委員会をはじめとする国連自体から寄せ集められた事務局チームが提供しています。その他の国際機関からの協力もあります。実質協議プロセスで出された政策勧告は、政府間準備委員会で各国政府が検討します。この準備委員会は、国連総会メンバー国全体で構成され、2001年の会合に向けた討議を行うことになっています。

準備段階では、地域・小地域開発銀行など、その他の正式な政府間機関、および、市民社会と財界の他の主体からも意見が集められます。

何を

暫定的な議題は6つの主要テーマから成っています。

- 国内の資金を開発のために動員すること
- 国際的資金を開発のために動員すること：外国直接投資やその他の民間資金
- 国際貿易
- とりわけODAを通じ、開発のための国際的な資金協力を増大させること
- 対外債務
- 制度的問題に取り組むこと：開発支援において国際通貨、金融および貿易システムの整合性と一貫性を高めること

その意図は、開発金融のあらゆる側面を検討することにより、統合された一貫性のある総体として現状に取り組み、政策格差とこれを縮めるための戦略を明らかにすることにあ

ります。

議題と背景報告の全文は、インターネット (<http://www.un.org/esa/ffd>) で閲覧できます。

いつ

- 最終的なハイレベル行事は2001年中に予定されています。
- 準備委員会は2001年2月13日から23日にかけて第2会期を、2001年4月30日から5月11日にかけて第3会期を開催予定です。
- これら会合に先立ち、15人から構成される準備委員会書記局は、世界銀行の理事会、ならびに、可能性としてはIMFおよびWTOの政府代表とも協議することになっています。
- 2000年後半には、5回の地域会合が開催されています。国連の地域委員会がUNCTADと共催するこれら会合は、以下のようになっています。
 - ・アジア太平洋：ジャカルタ、インドネシア（2000年8月4～6日）
 - ・アフリカ：アジスアベバ、エチオピア（2000年11月21～23日）
 - ・ラテンアメリカ・カリブ海：コロンビア（2000年11月9～11日）
 - ・西アジア：ベイルート、レバノン（2000年11月23～24日）
 - ・ヨーロッパ：ジュネーブ、スイス（2000年12月6～7日）
- 市民社会（2000年11月6～7日）および財界（2000年12月11～12日）との間では、ニューヨークの国連本部で個別の「公聴会」が予定されています。そのねらいは、市民社会と民間セクターが実施を希望する提案を募るとともに、開発金融の課題に含まれる関連問題に関し、代表団、国連機関およびその他の利害関係者との議論を可能にすることにより、その関心事項を把握することにあります。

準備委員会書記局

準備委員会は地理的配分に配慮し、15人からなる準備委員会書記局を指名しました。それぞれデンマークおよびタイの常駐代表を務めるヨルゲン・ボーエル大使とアスダ・ジャヤナマ大使は、準備委員会および書記局の共同議長を務めています。書記局と世界銀行理事会は、相互の定期的協議のために3項目の取極めを結んでいます。IMFおよびWTOとの間でも、同様のアプローチが予定されています。

調整事務局

開発金融調整事務局は国連経済社会問題局（DESA）の傘下であり、その長は執行調整官が務めます。調整事務局のメンバーにはDESAスタッフのほか、世界銀行、IMFおよびUNCTADからの出向職員が含まれます。また、準備委員会向けの実質協議文書の作成を支援する事務局間分野別作業部会も設置されています。これにはWTO、UNDP、ILOその他の国連機関から指名されたスタッフも参加しています。

関与の方法

開発分野での活動と努力を、開発金融に関するハイレベル行事に至る準備過程と関連づけられれば、提示された意見と経験が国内、地域および国際レベルでの政策立案に及ぼす影響を高められるでしょう。関心のある主体には、以下の行動が可能です。

- 国連地域委員会および UNCTAD 事務所との接触により、地域会合に意見表明を行う。
- 事務局が実施する分析作業に実質的な貢献を行う。
- ニューヨークで2000年11月と12月に予定される市民社会および民間セクターとの公聴会に参加する。
- 国連の経済社会理事会との協議資格を**持っていない**場合、開発金融調整事務局と接触することにより、準備委員会とのアドホックな協議資格を申請する。
- 予定される準備委員会会合に出席し、革新的政策のアイデアを提供する。

問合せ先

Financing for Development Coordinating Secretariat
Two United Nations Plaza, Room DC2-2386
電話：1(212)-963-2587、ファックス：1(212)-963-0443
ウェブサイト：www.un.org/esa/ffd
電子メール：ffd@un.org
担当者：Mr. Oscar de Rojas, Executive Coordinator

* * * * *

開発金融（開発のための資金調達）に関する国際会議

モンテレー、メキシコ

2002年3月18日～22日

国際連合

「民間投資についても、市場型投資についても、より多額の資金の動員に成功しない限り、貧困を根絶し、開発を加速しようとする私たちの計画は頓挫してしまうでしょう。」

コフィー・アナン国連事務総長
2001年5月

2002年3月、国連は、グローバルな開発に関する主要な金融その他の問題に取り組むため、初の首脳レベル会議を招集します。

1999年12月の画期的な総会決議54/196は、開発金融（FFD：開発のための資金調達）行事の主たる目的を定めています。その目的とは、グローバル化と相互依存の諸力を考慮しながら、開発金融に関する国内的、国際的および制度的諸問題に総体的に取り組むこと、ならびに、1990年代に開催された主要な国連会議とサミットによって定められた目標を達成するため、十分な資金を確保する手段を明らかにすることです。

2000年9月、ミレニアム・サミットで一堂に会した世界の指導者たちは、この行事の「成功を確保するためにあらゆる努力を行う」ことを決議しました。事務総長は、準備委員会に対する報告の中で、包括的な政策勧告を提示しました。この報告は2001年1月に発表されています（A/AC.257/12）。

FFD 過程のこれまでにない特徴として、世界銀行、国際通貨基金および世界貿易機関が国連主導のプロセスに積極的に関与している点があげられます。また、会議とその準備には、国連貿易開発会議、国連開発計画および5つの地域委員会、ならびに、その他の国連機関のほか、市民社会と財界の代表も関与しています。

FFD の課題

開発資金が創出、展開される背景を重視し、6つの主要分野について討議と決定が行われることになっています。

国内の資金の動員

一国の開発資金の多くは、その国内から調達されます。官民の資金を社会的・経済的進歩の促進のために効果的に動員、展開するためには、実効的な法制、税制、行政および金融インフラが必要です。

外国直接投資その他の民間資金の動員

国内の資金に加え、開発途上国のほとんどは、主要な投資ニーズを充足する上で、外国の資本も動員する必要があります。このため、外国直接投資、資産運用投資および銀行貸

付など、外国からの民間資金を誘致する必要性が高まっています。これら資金フローの規模と範囲を拡大しながら、その不安定性を抑えることが大きな課題と言えます。

国際貿易

貿易による所得は特に、生産ポテンシャルの最も効率的な活用を経済主体に促す場合、経済成長を促進し、貧困を根絶する上で重要な役割を果たします。しかし、貿易の継続的な急拡大は保障されておらず、これまでのところ、自国の経済を開放することによって恩恵を受けている開発途上国は多くはありません。

政府開発援助

政府開発援助は長期低落傾向にありますが、それでも、多くの低所得国の発展にとって依然として不可欠です。世界がミレニアム・サミットで公約した貧困削減と人間開発の目標を達成するためには、追加的な援助も必要とされます。

債務救済

「重債務貧困国」イニシアチブを通じ、大規模な救済が行われているものの、過剰な債務負担は、多くの開発途上国の発展を妨げ続けています。現在の債務問題の解決を図る一方で、開発途上国が債務の罠にはまるのを防ぐためには、より多くの対策が必要です。

国際通貨・金融・貿易システム

半世紀前のブレトンウッズ体制の成立以来、金融の連鎖とグローバル経済の構造的シフトが深刻な規模で頻発するようになったため、国際金融構造の改革を求める声が強まっています。ある程度の改善は行われているものの、まだ不十分です。国際経済過程における開発途上国の参加を強める方途を探ることは、一つの課題です。もう一つの課題は、国際金融、通貨、貿易および開発の分野で主要機関間の整合性を高めることにあります。この点で、国連は、国際経済分野でより効果的な役割を果たす能力を備えるべきです。

準備過程

2000年初め、開発金融に関する準備委員会が設置されました。協議過程を促進するため、同年にはインドネシアのジャカルタ、エチオピアのアジスアベバ、コロンビアのボゴタ、レバノンのベイルート、および、スイスのジュネーブで5回の地域会合が開かれました。また、2000年後半には、非政府組織、ならびに、銀行、投資管理会社、多国籍企業、および、先進国、途上国双方の中堅・中小企業の幹部を含む財界の意見を取り入れるため、個別の公聴会も開催されました。これら会合は、いくつかの機関間作業部会の審議結果とともに、2001年1月の事務総長政策報告に含まれる勧告の作成に貢献しました。

各国政府は2001年2月と5月の2度の準備委員会会合で、開発金融会議の実質的な議題を討議しました。準備委員会は、モンテレーでの会議で採択すべき将来的な政策構想と決定を絞り込むため、会合を続ける予定です(2001年10月15～19日および2002年1月14～25日)。

これまで作成された文書に加え、準備委員会は、開発金融に関するハイレベル・パネルの重要な報告書も検討することになっています。このパネルは事務総長が任命したもので、元メキシコ大統領のエルネスト・セディージョ氏が議長を務めています。報告書は2001年6月に発表されました(A/55/1000)。同様に、準備委員会は主要な機関および非機関の利害関係者に対し、開発金融会議準備過程を支援する具体的な構想の検討を続けるよう要請しています。

FFD への参加

国連経済社会理事会との協議資格を持たない組織は、アドホックの協議資格を申請してください。

問合せ先：

Mr. Oscar de Rojas
Executive Coordinator
Financing for Development Coordinating Secretariat
Two United Nations Plaza
Room DC2-2386
電話：1(212)-963-2587
ファックス：1(212)-963-0443
ウェブサイト：www.un.org/ffd
電子メール：ffd@un.org

メディアの問合せ先

United Nations
Department of Public Information
Room S-1040
ファックス：1(212)-963-1186
電子メール：mediainfo@un.org
Tim Wall
電話：1(212)-963-5851
Klomjit Chandrapanya
電話：1(212)-963-9495

開発金融

カバーデザイン：ニューヨークの国連事務局ビル正面の大理石壁から
協力：UN Photo

Published by the United Nations Department of Public Information
DPI/2226 – August 2001 – 20M

* * * * *

国際連合

A/RES/55/245 B

総会

配布：一般
2001年8月7日

第55会期

検討項目 101

総会採択決議

[主要委員会への付託なし (A/55/L.82)]

55/245 実質準備プロセスおよび開発金融国際会議の準備

B*

総会は、

その1999年12月22日の決議54/196、2000年12月20日の決議55/186と55/213、および、2001年3月21日の決議55/245A、ならびに、開発金融国際会議準備委員会の決定1/1¹を想起し、

準備委員会書記局の報告²、および、現在までに第3会期準備委員会会合の検討用に提出されているその他あらゆる意見書³を評価するとともに、これに留意し、

主要な利害関係機関、特に世界銀行、国際通貨基金および世界貿易機関との協議において、開発金融の過程に対するその関与について見られた前進を歓迎し、

政府およびその他すべての利害関係者に対し、実質的課題の枠組みにおいて、開発金融の準備過程、および、開発金融国際会議を支援する具体的な構想の検討を奨励し、

地域レベルを含め、実質的課題の枠組みにおいて、開発金融の準備過程、および、開発金融国際会議を支援するあらゆる利害関係者、ならびに、市民社会および財界による努力を深めることをさらに奨励し、

* これにより、2001年3月21日の決議55/245は決議55/245Aとなる。

¹ *Official Records of the General Assembly, Fifty-fifth Session, Supplement No.28 (A/55/28)*, part two, chap. VI, sect. B.を参照。

² A/AC.257/22 and Corr. 1 and Add. 1.

³ A/AC.257/23 and Add. 1 and A/AC.257/24.

開発金融の準備過程の総体的な性質、および、開発金融の過程にとっての課題に関連するその他継続中の過程を考慮する必要性を想起し、

開発金融の過程に対する予算外の貢献を図る信託基金に提供された支援について、政府に対するその感謝の念を再度強調し、

1. 国家元首および政府首脳による国連ミレニアム宣言⁴に反映されているとおり、開発金融国際会議の成果の重要性を強調するとともに、決議 55/213 にしたがって事務総長が送付した書簡に回答した国家元首および政府首脳に対する謝意を表明する。
2. 同時に、開発金融国際会議の効果的な準備の重要性も強調し、実質的な相互対話、および、会議準備委員会第3会期中のあらゆる利害関係者からの貢献を含め、現在までに実施された準備活動を歓迎する。
3. 開催国メキシコに対し、会議の場所と時期に関する発表について謝意を表明するとともに、開発金融国際会議が2002年3月18日から22日にかけて、メキシコのヌエボレオン州州都、モンテレーで開催されることを決定する。
4. 事務総長に対し、会議のレベルに見合った事務局および十分な要員その他の資源、ならびに、開催国の当局との協力による、会議の成功とその成果に関する世論の認識を確保するための、官民協力からできる限りの支援を得たグローバルな啓発キャンペーンの発足を含め、準備過程と会議への必要なあらゆる支援の提供を継続するよう要請する。
5. 調整事務局に対し、グローバルな啓発キャンペーンの進捗状況に関するすべての適切な情報を準備委員会に定期的に提供するよう要請する。
6. 主要な利害関係機関からの開発金融調整事務局に対する人員支援を通じたものを含め、すべての利害関係者に対し、開発金融準備過程支援への積極的な関与を継続するよう促すとともに、この文脈において、調整事務局に対し、実質的な相互対話、および、実質課題の枠組みにおいて準備委員会が受け取ったすべての関連意見を考慮し、決議 55/125A で委託された成果文書の簡潔な原案の作成に関するものを含め、促進者への支援の提供を継続するよう促す。
7. 成果文書の原案が2001年9月中旬に準備委員会に提出され、2001年10月15日から19日にかけて予定されているその再開第3会期で検討できるようにすることを要請する。

⁴ 決議 55/2 を参照。

8. 政府、ならびに、世界銀行、国際通貨基金、世界貿易機関、国連貿易開発会議、国連開発計画、地域開発銀行およびその他あらゆる関係地域機関を含めたすべての利害関係者に対し、実質的課題の枠組みにおいて、専門家パネルや懇談会の開催によるものを含め、開発金融の準備過程と国際開発金融会議を支援する具体的構想の検討を継続するよう奨励するとともに、この関連で、調整事務局に対し、かかる作業に関する情報を再開第3会期における準備委員会に報告するよう要請する。
9. 地域レベルを含め、実質的課題の枠組みにおいて、開発金融の過程、および、開発金融国際会議を支援するあらゆる利害関係者、ならびに、市民社会および財界による努力を深める方策を強化しつづけることの重要性を再確認するとともに、この関連で、開発金融過程に財界を関与させる方策を検討するために準備委員会書記局が設置した作業部会の報告書⁵を検討したことを受け、
 - (a) 2001年5月2日の財界代表者との非公式協議に満足を表明するとともに、この文脈において、調整事務局に対し、書記局との全面的な協議を経て、実質的検討事項に関する財界の見解に基づき、これとの間で策定された作業プログラムについて助言、援助および監視を行うよう要請する。この作業プログラムは2001年5月から会議までの期間を対象とし、ワークショップ、セミナー、円卓会議、フォーラムおよびその他の意見聴取を含みうる。事務局はその結果を準備委員会に報告すべきである。
 - (b) 以下のように、財界主体の参加を招請することを決定する。
 - (i) 非政府組織として、経済社会理事会との協議資格を有する財界主体は、現行の規則にしたがって参加する。
 - (ii) 経済社会理事会との協議資格を持たない財界主体は、次の手続きにより、非政府組織と同様のアドホック・ベース⁶で認定を受けることになる。これら主体は、年次報告や事業綱領等、該当する会社あるいは組織の名称およびこれに関する情報を調整事務局に提出するものとし、調整事務局はこれら主体の名称および情報を準備委員会メンバーに配布し、準備委員会が無異議ベースで認定を決定する。
 - (c) その会議への参加方法は、準備委員会再開第3会期で会議の形式が決定される際に最終化されることを決定する。
 - (d) 国内および地域レベルで財界を関与させるその他の構想、ならびに、これを準備委員会に知らせることを奨励する。

⁵ A/AC.257/22/Add. 1.

⁶ 決議 54/279, para. 2 (e).

10. 会議の形式には、2002年3月18日に開催予定の正式なハイレベル会合、2002年3月19日および20日に開催予定で、各代表団に対し、すべての国内関連省庁からの代表を含む完全に統合された代表団の派遣が促されるものとされる閣僚級協議、ならびに、2002年3月21日および22日に開催予定の国家元首あるいは政府首脳への参加によるサミット・レベルの協議を盛り込むべきことを決定する。
11. 会議には、総会の確立された慣行にしたがい、国連加盟国、専門機関加盟国およびオブザーバーの参加が含まれるものとするのも決定する。
12. 会議には、財界と市民社会をはじめとするすべての利害関係者の参加が含まれるものとするのもさらに決定する。
13. 上記11項および12項に鑑み、準備委員会書記局が会議、および、可能性のある円卓会議、あるいは、各レベルに適したその他の協議取極めの具体的フォーマットおよび手続き規則に関する提案を作成し、準備委員会再開第3会期での検討と決定を求めることを要請する。
14. 準備委員会が、その第3会期中に行われた対話を考慮し、継続的な政府間交渉、および、成果文書案の策定において促進者に指針を提供するため、その再開第3会期までに、国際開発金融会議の成果の性質について決定を下すことに合意する。

第109回本会議
2001年7月25日

* * * * *